

教育経済委員会・予算決算委員会連合審査会会議録

1. 日 時 令和元年10月1日(火曜日)

午後1時30分～午後7時03分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 教育経済委員会

戎屋昭彦 委員長 下井克己 副委員長

徳並伍朗 委員 秋山哲朗 委員

岩本明央 委員 秋枝秀稔 委員

猶野智和 委員
予算決算委員長

予算決算委員会

竹岡昌治 委員 安富法明 委員

山中佳子 委員 三好睦子 委員

高木法生 委員 岡山隆 委員

杉山武志 委員 末永義美 委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員外出席議員

荒山光広 議長

6. 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長

篠田真理 議会事務局主任

7. 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副市長 田辺 剛 総務部長

西田良平 観光商工部長 末岡竜夫 観光商工部次長

竹内正夫 総務課長 佐々木昭治 財政課長

千々松雅幸 観光総務課長 早田 忍 観光振興課長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時30分開会

○委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、教育経済委員会及び予算決算委員会との連合審査会を開会いたします。

それでは、議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは、債務負担に係る説明のほうをさせていただきたいと思えます。

お手元に資料が届いたと思えます。

これは、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業として、令和2年度から令和4年度まで4億1,500万円を計上しておるものでございます。

当該事業は、令和元年5月臨時会において提案し可決をいただきました秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業に係るものであります。

5月臨時会の附帯決議に基づき、8月の教育経済委員会において、事業実施に係る業務仕様書及びプロポーザル実施要領等の説明を行ったところ、今後実施する業務を踏まえるよう御意見があり、部内で先ほど……。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田課長、御説明中済みません。教育経済委員会のほうでこの資料をいただいたのは、その前に別の資料で、歳入歳出それぞれの説明の資料があったと思えますので、その部分を最初に説明していただいて、それからこの資料が出たことについての説明をしていただけたらと思えます。補正予算のほうです。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは、議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

まず、歳入のほうから御説明申し上げます。

予算に関する説明書は、8ページ、9ページをごらんください。

5款繰入金・1項一般会計繰入金・1目一般会計繰入金を1,150万円減額しております。

次に、2項基金繰入金・1目観光事業運営基金繰入金を1,150万円減額しております。

いずれも、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業の事業内容や委託期間の見直しに伴い、減額するものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをごらんください。

1款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費、説明欄014秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業を2,800万円減額しております。

これは、委託内容や期間を精査したことにより、期間中に実施することができなくなったため、委託料2,300万円、報償費500万円をそれぞれ減額するものであります。

5款予備費としまして、500万円増額しております。

次に、12ページをごらんください。

ここでは、債務負担行為をお示ししております。

これは、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業として、令和2年度から令和4年度まで4億1,500万円を計上しているものでございます。

当該事業は、令和元年5月臨時会において提案し可決をいただきました秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業に係るものであります。

5月臨時会の附帯決議に基づき、8月の教育経済委員会において、事業実施に係る業務仕様書及びプロポーザル実施要領等の説明を行わせていただいたところ、今後実施する業務を踏まえるよう御意見等があり、部内で検討したところであります。

その結果、当該業務において、秋芳洞をはじめとする三洞への来訪者を下げ止め、持続的な増加に転じるには、事業の推進体制を構築しながら、地域事業の見直しや経営強化につながる提案、事業の見直しに伴う観光施設の運営に係る提案などの観光事業コンサルティング、また来訪者のニーズを把握するための設備の整備、それを活用した分析に基づく全体戦略や年度計画を策定する観光マーケティング業務と観光ニーズや地域のイメージを増幅するブランディングや情報発信、また地域特有の景観を活用し、地域と連携したアクティビティやブランドデザインコードの開発、さらに平成30年度に作成した秋吉台地域景観・施設整備基本計画の深度化を図りながら、施設整備の全体計画の策定等が必要となるものであります。

これらの業務は、市をはじめ観光関連団体や地域に、その手法やノウハウの落とし込みの期間が必要ではないかという結論になったものであります。

今後、当該事業を実施し、秋吉台・秋芳洞地域を再ブランディングすることで、来訪者に美しさと利便性を併せ持つ観光地となるよう、ハード、ソフトを一体的に整備し来訪者の増加を図ることで、地域の活性化と観光事業特別会計の経営の強化

を図るものであります。

また、事業費の内訳につきましては、各年度の予定額として、令和2年度において委託料1億3,000万円、報償費2,000万円、令和3年度においては委託料として1億1,500万円、報償費として2,000万円、令和4年度においては委託料として1億1,000万円、報償費として2,000万円となっており、委託料の合計は3億5,500万円、報償費の合計は6,000万円となり、債務負担額4億1,500万円となっているものであります。

報償費につきましては、要件を全て達成したとき、基準となる収入額を超えた部分の2分の1を委託事業者に支出することとしております。

なお、この事業の特定財源としましては、国からの地方創生推進交付金を1億1,000万円、その他の支出につきましては観光事業特別会計から支出をすることとしております。

以上で、令和元年度観光事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

○委員長（戎屋昭彦君） 先ほどの資料の説明の続きはよろしいですか。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは、資料のほうの説明をさせていただきます。

まず最初に、一番上の表でございます。

美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）ということで、今年度、令和元年度5月に可決いただきました当初予算委託料6,000万円、報償費1,000万円、合計で7,000万円ということでございます。

今回の補正によりまして、委託料2,300万円、報償費500万円、合計2,800万円を減額することが記載されてございます。

それにより、補正後の金額は、委託料3,700万円、報償費500万円、合計で4,200万円となるものでございます。

次の表につきましては、令和元年度の事業費の減額の内訳でございます。

各事業、観光コンサルティング業務470万円、ブランドデザインコード開発1,000万円、データ分析80万円、プロモーション業務410万円、旅費340万円、成功報酬と記載されておりますが、これにつきましては報償費ということになります——500万円を減額、合わせて2,800万円の減額となっております。

こちらの減額の理由につきましては、当初可決いただきました際には、業務につ

いては10月から3月までの6カ月間ということで予定をしておったところですが、委員会のほうで、今後も踏まえた見直しをしたらどうだろうかということでございました。それに時間を要した関係で、現在のところ、12月の着手になるかというふうに考えておりますので、約2カ月の遅れが生じ、2カ月分を減額するものでございます。

次に、債務負担の内訳でございます。

こちらにつきましては、先ほども御説明しましたが、令和2年度、委託料が1億3,000万円、報償費が2,000万円、合計で1億5,000万円、令和3年度が委託料1億1,500万円、報償費が2,000万円、合計で1億3,500万円、令和4年度が委託料1億1,000万円、報償費2,000万円、合計で1億3,000万円、委託料の合計が3億5,500万円、報償費の合計が6,000万、事業費トータルが4億1,500万円となるものでございます。

それと、補足でございます。単位が抜けております。単位は千円をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 執行部からの説明が終わりました。これに対する質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1点、御質問お願いしたいと思いますけど、今委託料6,000万が2,300万減ということで、2カ月分のという御説明がありました。2カ月分になりますと、端的に月数で割ったら2,000万じゃないかなというふうな思いがしましたので、この300万の差がどこに出るのかの御説明をいただきたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 杉山委員の御質問にお答えをします。

委託期間が2カ月短縮したものに影響するものにつきましては、観光事業コンサルティング業務、データ分析業務、プロモーション業務、この3箇所については2カ月分の影響が出ており、ブランドデザインコードにつきましては年度内に着手し完了することが困難なので、翌年度以降に持ち越していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） どう言ったらいいですかね、先ほどの予算決算委員会でも、ちょっと私申し上げたんですが、まず、十分な――所管で十分な審議をなされたのかとお尋ねしましたところが、委員長のほうから、一部の人からの意見はあったが、委員長自体が不十分だというふうな見解をお持ちのようでした。

我々の情報として、今説明を受けたばかりで――確かに、課長は文書をちゃんとペーパー化しておられたのを読まれたんだと思うんですが、ずっと頭の中に入ってこないんですね、何をしようとされているのか。

議論をする前に、一つだけお尋ねをしたいと思うんですが、地方財政上、契約のない債務負担行為は果たして適切かどうか。

これまで、我々が債務負担行為を審議する中で、国の財政法も同じことなんですが、例えば、賃貸契約に基づく、今年度支払わないけど来年度から払うということについての債務負担行為をやるんだとか、財政法に当然規約があります。こうした契約のないままのは、幾ら調べてもちょっとわからないんですよ。過去、今15億ぐらい美祢市が債務負担行為を持っております。いわゆる将来負担をしなくちゃならない、払っていかなくちゃならない。

ところが、中身はほとんどが委託費だとか、もう契約に基づいてとか、あるいは指定管理者制度で契約をして、何年契約ということで、それから以後、当年度じゃなくて次年度から――5年以内って決められてますけど、払う約束したものに限り債務負担行為に上げてるわけですね。

今回のような案件、全く契約も何もない、今からやるんですよということに対するの財政法上、この債務負担行為をすることが財政法に抵触しないかどうかをまずお尋ねをしてから、議論に入りたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

本件につきましては、今年度中に契約を結ぶ予定としておりますので、予算の裏づけがないと契約は結ばませんので、債務負担行為としては適正だと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、財政法の——これ国のほうで、15条、いわゆる年度内に契約はしたが——したのですよ、過去形ですよ、今からするんじゃないんですよ。支出は翌年度以降になる場合に用いられると、これが債務負担行為だというふうに私は思います。

今財政課長が、予算がちゃんとわかっておればとおっしゃったんです。ならば、4億1,500万の使い道、あんなアバウトなインセンティブ制度で幾ら、それから委託費が幾らと書いてあります。

何をお願いして、あれだけの金額を払うのかも、さっぱり我々はわからんままに議論をしなくちゃいけない。その辺がわかるような資料の提出をお願いしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） どうですか、資料のほう。関連ですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、竹岡委員のほうからお話がありましたが、私もこれ、金額は大変大きいと考えております。

他の委員の方からも、類似するような地域再生事業の成功例とかも知りたいというお話も教育経済委員会の中でも出ておりましたが、私もこの成功事例にかかわる費用の算定資料、そういったものがないと、1億、2億が高いものか安いものか、妥当なものかという判断ができません。

できれば、そういった算定資料、また仕様書——お話も出ておりましたが仕様書、それから、この債務負担行為に対する成果期待事項、そういったものも詳細に出されて審議したいと思いますが、併せてお願いできないかどうか確認してください。

○委員長（戒屋昭彦君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 竹岡委員、杉山委員の御質問、御要望にお答えいたします。

今すぐに、そのような膨大な資料というのはそろえられないので、どれぐらい時間がかかるかわかりませんが、ちょっと委員長と相談をさせていただく時間をいただけますでしょうか。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと言い方悪いけどね、余りにも失礼だと思うんですよ。こんな4億の債務負担行為、しかも、私が今申し上げたのは——やめましたけ

ど、財政法15条、いわゆる国庫の債務負担行為ですら、契約後ってなってるんですよ。まだ、契約も何もしてない。財政課長は積み上げ予算があるから、ことしもう契約するんだからいいとおっしゃったんです。だったらあるはずなんですよ。そんな時間かからないと思いますし。

それから、言い方悪いけど、連合審査までいくっていうのは、もう午前中に担当課の方はみんな薄々感じられたと思うんです。にもかかわらず、まだ今になって、その資料をつくるのに時間がかかる。あまりにも議会のばかにしてるんじゃないんですか。

4億って言ったら相当なお金ですよ。病院でも同じですよ。退職金がもうなくなろうかというような事態を招くぐらいの金額なんですよ。それをお使いになろうというんだから、それなりのやはり計画をお示しいただいた上で、我々は審査をしていくというのが実情だろうと思います。

大変申し訳ないんですが、入り口からもますつもりはありませんが、我々も真剣に議論をしていくためには、やはり資料が欲しいということでございます。既にもう用意がされて、言われたらすぐに配付できるぐらいの段取りは、私はすべきだと思っております。

委員長、取り計らいよろしく申し上げます。

○委員長（戎屋昭彦君） ここで、暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後3時03分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは、先ほどの資料請求に基づきまして、業務仕様書とプロポーザルの実施要領につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは最初に、美祢市秋吉台・秋芳洞地域観光地再生業務仕様書でございます。まず、業務名につきましては、美祢市秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業でございます。

次に、2業務の目的でございます。

業務の目的につきましては、本市を代表する観光拠点ともいべき秋吉台・秋芳洞地域への来訪者の増加を図りながら、地域の活性化と観光事業特別会計の経営の安定を図るために実施をしていきたいということが書いてございます。

また、観光戦略や観光施設の整備計画等の業務があるため、専門的知見を有した業者に委託をしていきたいということが書いてございます。

次に、3委託期間でございます。

委託期間につきましては、契約締結の日から令和5年3月31日までとするということで記載してございます。

4履行場所及び業務対象区域でございます。

業務対象区域につきましては、美祢市美東・秋芳町の両町ということでございます。主には秋吉台周辺ということですが。

次に、業務対象施設でございます。

これにつきましては、平成30年度秋吉台地域景観・施設整備基本計画に掲載された観光関連施設ということでございます。

次に、業務の実施方法についてでございます。

こちらは、受託事業者が業務を実施するに当たり遵守すべき事項が書いてございます。

次に、2ページをごらんください。

(6)、こちらは、前回から新たに追加した項目でございます。

こちらには、「受託者は、業務の実施に当たり市内の観光関連事業者に業務を依頼する場合、観光関連事業者と業務内容、費用等をはじめ十分協議すること」ということを記載してございます。

次に、打合せ及び議事録でございます。

こちらにつきましては、業務の打合せをした際は、本市の確認を得ることということが記載をされてございます。

次に、7引き渡し前における成果品の使用ということで、いかなる場合においても、資料の提供があった場合には応じることということが記載されてございます。

次に、8検査でございます。

業務が完了した際は、報告書を提出し本市の検査を受けることということが記載されてございます。

次に、9重要業績評価指標の確認でございます。

年度ごとの業務の完了に当たり、受託者は次に掲げる重要業績評価指標の評価判定について、本市と確認をすることということで、先ほど4点あると説明させていただきましたが、その4項目について記載してございます。

まず、(1)三洞の入洞者数について、次に、収入額について、次に、受託者が提案した地域経済への寄与を評価する指標について、(4)地域振興が図られたか判断するためのアンケート調査の結果、この四つを重要業績評価指標としていきたいというふうに考えております。

また、年度ごとにおいては、三洞の入洞者数においては、令和元年度においては平成30年度の同時期との入洞者数との比較、令和2年度においては令和元年度の入洞者数との比較、令和3年度、4年度においては、前年度から2%増加した目標値と——2%を目標値とした比較でございます。

次に、収入額においても、令和元年度においては3月1日から3月31日までの収入額の比較、令和2年度以降においては前年度との比較ということで記載してございます。

ただし、消費税率の変更に伴い、各観覧料、利用料の変更を実施したため、令和元年4月から9月までの収入額を新料金に換算した額に、令和元年10月から令和2年3月までの収入額を超えた額それぞれ、消費税については、換算をし直して比較をするということが記載してございます。

次に、(5)、(1)から(4)までの重要業績評価指標が達成できない場合は、その原因を明らかにし、実現可能な対応・解決策を提案することということを記載してございます。

最後に、(6)ただし、社会的影響は直ちに出不にくいことが考えられるため、令和元年度においては、(3)の地域への寄与、(4)の地域振興を図られたか判断するためのアンケートについては対象としないということが記載されてございます。

10は省略させていただきます。

次に、11の業務内容についてでございます。

こちらは、大きく5点挙げております。

まず、(1)観光事業コンサルティング業務、(2)観光マーケティング業務、(3)地域の魅力を効果的に伝える情報発信及びコンテンツの提案開発、さらに

(4) 施設整備実施における全体計画策定、そして最後に、その他重要業績評価指標の達成に必要な業務等の提案実施ということを記載しております。

業務仕様書の説明につきましては以上でございます。

次に、プロポーザルの実施要領について説明をさせていただきます。

「美祢市秋吉台・秋芳洞地域観光地再生業務」一般公募型プロポーザル実施要領、目的につきましては、このプロポーザルに関して必要な事項を定めているというものでございます。

業務名は、先ほども申しました、美祢市秋吉台・秋芳洞地域観光地再生業務でございます。対象地域も先ほどの実施要領と同じでございます。対象施設も同じでございます。委託期間も契約の締結の日から令和5年3月31日まで、業務内容につきましても、先ほど説明した観光事業コンサルティング、観光マーケティング業務、地域の魅力を効果的に伝える情報発信及びコンテンツの提案開発、それから、施設整備実施における全体計画、その他重要業績評価指標の達成に必要な業務等の提案実施ということで記載してございます。

次に、提案の限度額でございます。

まず最初に、業務として、全体として3億4,400万円ということで記載をしてございます——3億4,040万円と記載されております。

予定の年度割としましては、令和元年度が3,040万円、令和2年度は1億1,000万円、令和3年度、4年度が1億円ということになっております。

また、この業務の遂行に当たっては、受託事業者と本市への来場に係る経費として、令和元年度においては、旅費の上限として660万円、令和2年度においては2,000万円、3年度においては1,500万円、4年度においては1,000万円を実費精算するというように記載してございます。

次に、2ページでございます。

成功報酬の記載がしてございます。

成功報酬は、本事業で増加した収入額の2分の1を支払うものとして、令和元年度においては500万円、令和2年度から令和4年度においては、それぞれ2,000万円を上限とするということが記載されております。

また、この成功報酬の達成、成功報酬については、次の項目を達成した場合のみ支払うこととするということで、業務仕様書の9重要業績評価指標の確認の(1)

から（４）の全てが達成されたときということが記載されてございます。

次に、３参加資格要件でございます。

本プロポーザルに参加できる者の資格の要件を記載してございます。

まず、（１）として、令和元年度に本市の調査・測定・分析業務や広告・催事・映像等における入札参加資格を有している者、アからエの資格を有している者ということでございます。

次に、（２）から（５）につきましても、こちらの要件を満たしている者が参加資格があるということでございます。

次に、プロポーザルにおける実施スケジュールでございます。

あくまでも、これは、現在予定として記載させていただいております。

まず、実施要領の公表につきましては１０月２１日、質問書の受け付けについても同じ日、質問の提出期限につきましては１１月８日、参加表明書の提出期限が１１月１２日、参加要件の確認結果通知が１１月１５日まで、企画提案書の提出期限が１１月２７日、提案書のヒアリングの実施が１２月３日、審査結果の通知が１２月５日、契約あるいは業務の着手については１２月１６日ということの予定を記載しております。

５から１０につきましては、この入札プロポーザルにかかるまでの手続や日にちが書いてございますので、省略をさせていただきたいというふうに思います。

説明としては以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 私のほうから、少し補足の説明をさせていただきます。

この本議案、再生事業の議案っていうのは、事業を議会の皆様方へ一番初めに提案したとき——時点で伝えたことかもしれませんが、平成初期から、皆さん御存じのように、入洞者っていうのがどんどん減っていったるわけです。現状です。こが止まりません。

経過として、平成２７年度末に累積赤字が——観光特会のですね——解消されて、入洞者減少に歯止めをかける投資を考えられるようになって数年たったとは言いながら、それまでも入洞者をどうにかして上げようと、観光事業の担当者、それから観光協会、観光地の皆様、地域の皆様がさまざまなことを仕掛けたわけです。仕掛

けたけど、やっぱり、なかなかそれがうまくいってないというのが現状です。恥ずかしい話です。恥ずかしい話ですけど、私たち職員も限界を感じています。観光協会も、やっぱり限界を感じています。

そんな中で、これ以上入洞者が下がってしまうと、今投資できる予算も枯渇してしまうという危機感にも見舞われています。そういう中で、予算も確保できなくなる。これが現状で、この現状に対して我々が考えたのが、今年度から議会の皆様方に提案している、この再生事業というわけなんです。

この再生事業っていうのは、もちろん私たちが限界を感じているということで、外部の専門家の方、そういう方のノウハウをいただいて、どうにかして、今の観光地をにぎやかな時代に取り戻そうというふうに考えた上での手法です。

で、竹岡委員から先ほど、アバウトな金額でなかなか議論ができませんというのは、もったもだと思います。この事業の性質上、どうしても専門家からアイデアを買うという事業なんです。そのアイデアを買うっていうことで組み立てています。

したがいまして、一つ一つ、何か箱物をつくるのであれば、こういうことに幾らかかります、こういうことに材料費が幾らかかりますとありますけど、こういう取り組みに何百万円かかります、こういう取り組みに何千万円かかりますっていうようなのが、なかなかお示しするのが難しい。そのアイデアをプロポーザルでしっかりと受け止めて、これならいけるぞっていうものを探したいという事業の性質があるというふうに私たちは考えております。

そして、今から令和2年、3年、4年と続けるわけですが、その間に職員、観光協会もそうです。観光事業者、それらがやっぱりそのアイデアに沿って一緒に働いて、会得して、学んで、令和5年以降、これからは、私たちみずからが主体的に観光地を動かしていく。自走して、観光地、それから観光経営基盤をつくる覚悟を持ってやっていきたいと思っております。

議員の皆様には、こういう形で議決していただくというのは失礼なことであろうというふうに感じながらも、こういう提案をさせていただきました。

それから、杉山委員から成功事例、何かお示ししてくれということですが、これもいろんな業者から聞くけど、今、成功事例というのがなかなか見つからないんですが、再度きちんと、何かいい成功事例があれば、こういう形でこの地域が成功した、再生した、どこの業者でどれぐらいかかったっていうのがあれば、探してお示

しをさせていただきたいと思います。きょうすぐってというのは難しいので、また後日ということで御容赦していただきたいと思います。

それから、最後にもう1点ですが、以前、附帯決議でインセンティブのことを御指摘がありました。今回もインセンティブのことが令和2年、3年、4年と2,000万ずつ今つけております。

これも、今お聞きした上で、私たちはこのように提案しましたが、支払い方法とかもございます。それから支払いの基準もありますが、また議会の皆様からの御意見をいただいて柔軟に対応をさせていただきたいと思います。当面、この3年間の債務負担行為で、3年間では6,000万だということで、今は理解をしていただけたらというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 先ほど休憩前に資料要求がございまして、今資料の提出いただいたもの、今後の調査の説明がございました。これに対して質疑はございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、仕様とまた、一般公募型プロポーザル実施要綱が出ましたけど、仕様書、要綱に対しては5ページで本当に少ないなと思ってます。

せめて、一般公募のプロポーザルの実施要綱について、これ今まで、なぜ、教育経済委員会を出して集中審議しなかった。今出てきてやるということ自体、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけど、なぜ、今までこういった資料を出さなかったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 岡山委員の御質問にお答えします。

当初、予算の審議にかかるものというふうに思っておりました関係で、プロポーザル実施要領と業務の仕様書につきましては提出をしていなかったというところがございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったところに、議会側に対する誠意がないなということを見受けるわけですよ。事業をやる側としての執行部は、それなりにわかっているところもある。やっぱり問題点があれば、議会側にしっかりと情報を提示して、

そして、その中で内輪の中でいいものが私は出てくると思っております。

それが今回、今になって多少こういった資料が出てきてる。その資料についても、例の一般公募型プロポーザル実施要領、今初めて聞くようだけでも、こういった中の、これが一番スケジュール的にいいのかって。

例えば、債務負担行為が4億1,500万ですよ。こういったところを、これだけのものを今まで、前市長が本当に観光事業を改革して貯めてきた基金というものを全額つぎ込むような格好じゃないですか、つぎ込んじゃいけないというわけじゃないですよ。

これからの今の観光が、入洞者が減少していくから何とかしていきたいという思いというのはわかるんですけど、だけど今後は、私は市民会館で、このプロポーザルで3者、4者以上、これが来た場合に、本当市民の皆さん、市民会館でパネルディスカッションなりでしっかりと観光事業、美祿市をよくするためのプレゼンをしっかりとやっていくような場面というのも、計画の中には全然入ってないじゃないですか。

そういったことをしっかりとやっていくことによって、より一層いいものが私はできると思っておりますけれども、まだまだ要綱並びにプロポーザルの実施要領ですね、これは検討するところのものが私はあると思っておりますけれども、その辺どう思っておりますか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

今の実施要領、今お示した中で、なかなか議論するところがあるというふうな御意見だったと思います。

どこの場でそういう議論をするのがいいかということですが、これだけのものを文言から何からを委員会の中でするのであれば、それもキャッチボールしながらやっていけばいいなと思いますし、それ以外の場で、何か勉強会とか、そういうものを設定するほうがいいというようなことであれば、そういう勉強会といいますか、そういうものも開催してもいいなというふうに思っております。

いずれにしても、これは、とりあえずたたき台でございますので、委員の皆様方から意見をいただいて、そのあたりの修正、いい方向に持っていけたらというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、お二方のやりとりをちょっと聞いてますと、教育経済委員会で、プロポーザルの問題まで入るべきじゃないというふうに聞こえるんです。それで予算を審議しようと言われても……。

さっき、私が財政課長にも言いましたけど、こんなつまみ予算、1億ずつのつまみ予算で、財政課長としては債務負担行為、財政法に違反してないとおっしゃるんですよ。のちほど根拠規定をお示しいただきたいと思いますが。

それが1点と、ちょっとお二方の議論を聞いてますと、こうしたプロポーザルまでお示しする必要はないんじゃないかと、予算の債務負担行為をするかしないかだけの審議をしてほしいというふうに聞こえるんですよ。

それならそれで、どうぞやってください。私たちは審議は拒否しますよ、そんなことなら。どうなんですか。今のやりとり見てみますと、そう聞こえるんですよ。もし何だったら議事録起こしてみてください。

○委員長（戒屋昭彦君） ここで、暫時休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後4時14分再開

○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、審査会を開会いたします。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 先ほど、岡山委員からの質問に対しまして執行部から答弁させていただきましたけど、一部不適切な発言等がありましたので、ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。

岡山委員のほうから、プロポーザルの実施要領なり、再生業務の仕様書等の資料が五月雨式つていいですか、きょうの段になって資料提出がされて、先ほど見たばかりで、なかなかそういう執行部の対応ではいかなものかというようなお話もありましたけれど、委員お話しのように、この4億円を超えるような観光地再生事業に付随する事業内容の説明資料等につきまして、委員の皆様事前にしっかりとお示しすべきであったというふうに思っておりますし、そして、委員の皆様から、しっかりとお目通ししていただいた上での議論をしていただき、今は予算決算委員会ですけど、連合審査の場において、あわせて皆様の議論を深めていただければ

というふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、副市長のほうから、今回資料の提出等、しっかりと集中審議をするためには出していくと。実際出された資料も、そんなに隠し事をするような、見て何かおかしいような資料でもありませんし、こういった資料を出すことによって、よりいい私は集中審議、また、いい提案等も出ると思いますので、もうどんどんこういった資料を出していただきたい。ちょっとその辺の認識を執行部の皆さん変えていただきたい。

これは、観光だけではなくて、今までも教育関係においても、いろいろ資料がなかなか後追いで出てきたようなところもありまして、全庁舎的に、今後とも各部課においては、よりいい審議ができるように資料を出して、基本的に今回も差し支えないですから、そういったものを今後ともしっかりと資料を議会側に出していただいて、いい審議ができるようにしていただきたいことを改めてまた、さらに要望いたします。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今までは、ちょっと入り口のところでお互いにもたもたしてたわけですが、連合審査ということでございますので、私どももしっかり質疑をしろ、議論をしろと、こういう所管の委員長の思いであろうと思いますのでお尋ねをしたいと思います。

まず、この事業の背景なんですが、今回の観光——末岡次長の話によりますと、早く言えば、ちょっと最近は湾曲形で入洞者が下がってきてると。そうした中で、できれば、コンサルタント、いわゆる外部からのおっしゃったんですね。したがって、内部とはおっしゃらなかったんですね。外部からということは、外部の業者だというふうに受け止めたんですが、外部からのアイデアをいただきたいと、こういうことであつたんですね。

ですが、私は観光振興計画、これも今年度で実は終わると思っております。さらに関連した観光に携わる問題としましては、サインシステム、いわゆるサインの設置計画ですか、整備マニュアル、これも平成23年ですから、もう大分の年経っております。それから、美祢市の地域公共交通総合連携計画、これも平成21年

2月に策定されております。それから、美祢市の六次産業化基本計画、これも25年の4月になっております。さらに、振興計画の中にもあるんですが、Mine秋吉台ジオパーク構想、これは26年4月、極めつきは今年の3月だったと思いますが、秋吉台地域景観・施設整備基本計画というものが打ち出されております。これは、まだ今年の3月ですから時間が浅いと、これはまた違うところで議論したいと思ってるんですが。

先ほど申しあげました関連したそれぞれの計画、この成果分析がなされておるのかおらないのか。私は成果分析をやっぱりきちんとした上で、その上でここが足りないから、こういう計画を織り込みたいというのが通常であろうと思いますし、特に申しあげておきますのは、来年度から内部統制、それから予測されるリスク、いわゆるリスクマネジメントが地方自治体でどのようにやられてるかという中で、特に制度設計について、つまみ予算じゃなくて、ことしも監査意見書でお示しをしたと思うんですね。積み上げていった予算で物事を考えてください。

さっきも佐々木課長に言ったんですが、まだ今もって、根拠は机上に配付されておりません。要求しても、なしのつぶて。

私は、今申しあげた諸計画の成果分析の結果報告も併せてしていただきたい。そして、どこが悪くてどこをやっていかなくちゃいけないのかという、そうした面もお示しをいただきたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

私のほうからは、先ほど御質問のありました債務負担行為の規定に関する根拠のことをお聞きになりたいと思いますが、そちらのほうについて御説明をさせていただきます。

私どもの債務負担行為に関する規定は、地方自治法第214条に規定がございます。読み上げさせていただきますと、「歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない」という規定がございますので、私どもはこの規定に基づき、債務負担行為を設定をさせていただきます。

先ほど申しあげましたように、複数年間の事業を行おうとする形で契約を締結す

るものですから、債務負担行為を設定をしておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いや、ちょっと満足のいく答えじゃないんですね。別個に何かを定めてるんでしょう。今読み上げられた条文で——だから、こんなそのまま——早く言えばつまみ予算で、数年度の債務負担行為を計上することに問題はないとおっしゃるんですか。そこを確かめてるんですよ。だから、どこにそうした条例があるかって聞いてるんです。

もう一つは、財政課長は、予算もきっちりして、今年度契約するから債務負担行為にのせるんだとおっしゃったんです。国のほうは僕は違うと思うんですよね。

やはり契約後、その辺がどうなのかちょっとわかりませんが、しっかりもう契約をするということが決まってるから債務負担行為をするということなんでしょうか。

それと、委員長にお願いしたいのは、やはりこうした4億っていったら、ちょっと我々では天文学的な数字なんですね。死ぬまでに4億使えるかどうかもわからんが。そんな金額をやるのに、今までいろんな関連した計画があるんです。その計画の成果分析がなされてるかどうかをお尋ねしたんです。

以上のことをよろしくお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 今、竹岡委員のほうからありました。先ほどの財政課長が答える前に質問をされ、関連計画との分析がちゃんとされた上で今回のこれをやっておられるのか、何が足りないからこういうふうな計画を考えたのか。それともう一つは、その制度設計をちゃんとしてあるかという質問に対して、それはなくて、その後、財政課長のほうが債務負担行為は214条というお話がありましたけど、まず最初に竹岡委員から質問がありました、先ほど財政課長は、今年度プロポーザルでやるから予算を組みますよという回答だったと思うんですが、竹岡委員のほうからは、決まってから債務負担行為で組むんじゃないかというお話だったと思います。そのあたりのところについて御答弁ができましたら。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） まず、債務負担行為の額について、より金額が大きいから、詳しい根拠にあるものを財政課として見た上で債務負担行為を設定したのではないかという御質問がまず1点目にあつたかと思えます。

これにつきましては、先ほど末岡次長のほうが説明をいたしましたとおり、私ど

もとしましては、プロポーザルと事業の内容を勘案し、このたびは、この金額で債務負担行為を設定することを提出という形で提出をさせていただいておる状況でございます。

もう1点目、国においてはということで御質問がございましたけれども、今、財政法第15条第1項におきまして、国におきましては、「法律に基づくものまたは歳出予算の金額もしくは継続費の総額の範囲内におけるもののほか、国が債務を負担する行為をなすには、あらかじめ予算をもって、国会の議決を経なければならない」という形で、こちらにつきましても予算をつけて、そして、そののちで債務負担行為をしていく、事業を実施していくというふうにかかわっているものと、私も考えております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 了解しました。そうすると一応、財政課は4億1,500万が適正であるという判断のもとにやられたと思うんですね。また、財政計画等も含めて、その辺はまた別の場でお尋ねをしたいと思います。

そうしますと、先ほどるる申し上げました。その中で、もう一つ忘れていたのは、I o Tの実装計画、これも後から私引用しますので、その成果分析も併せてお願いをしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 先ほどの竹岡委員の間連計画——述べさせていただきましたが、そのあたり分析された上で、今回の何が足りないからということでされたか、制度設計それから今I o Tという話もありましたが、そのあたりについての御答弁ができますか。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 竹岡委員の御質問にお答えをします。

竹岡委員から今、御指摘がありました美祢市観光振興計画、秋吉台地域景観・施設整備基本計画、それとサイン計画、公共交通網形成計画、六次産業振興計画につきまして、それらの計画につきましては、全てがこちらの業務仕様書には記載がございませんが、これらの計画も踏まえて、この事業のほうを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 課長、申し訳ないんですが、私が質問した趣旨が、ちょっとずれがお互いにあるんじゃないかなと思ってます。

例えば、観光振興計画、今年で終わるわけなんですね。それを過去ずっとやってこられて、その辺で——私が言いたいのは、計画をつくることにはお金をかけてつくっておられるんですよ。ですが、まだプランの段階で、ドウ・チェック・アクション、そこまで行ってないんですよ。行ってないうちに、次のまたプランニングをしようとしてされているんです。

ですから、例えば観光振興計画の一つをとってみても、その成果分析が十分にされてるかどうかというのをお尋ねしたんです。そのほかもざっと申し上げました。なぜかといったら、観光に大いに関係があるからですよ。

例えばDMOも、何年も前からやりますやりますってなってるけど、できてない。今回もまた発注を——今度は正式に発注をされたようですが、できてない。できてないうちにこれをやろうとされているわけですね、今度は。これについては、またのちほど議論をいたしますけど、まず、今までの計画をそれぞれ成果分析をされて、問題点が抽出された上でやられるのか。

例えば、今回31年3月ですよ。出たばかりではありますが、計画の趣旨、今回の事業とまだ全く離れてるのかわかりませんが、それにはこう書いてあるんですよ。「秋吉台地域には老朽化の著しい施設が多く、空き店舗等が観光景観を阻害している状況にあり、観光地としての魅力向上のために、まずは」、まずはですよ、「快適な環境整備が求められている」、こう書いてあるんです。「そこで、本市が保有する観光関連施設や、自然景観」、自然は人が加えたわけじゃありませんが、例えばもう一つ、人工景観って書いてあります。これは建物等も含むだろうと思うんですね。「について、計画的な改修等を行うため、秋吉台地域景観・施設整備基本計画を策定することとした」と書いてあるんです。

今回は何をしようとしてされているか。前回指摘されたのは、景観がまず、観光地としての魅力を阻害してるんだというならば、いち早く、この解決策に着手すべきではないんですか。いわゆるハード事業になるかもしれませんが。

今回は、私はハードとは思ってません。ソフト事業に4億何ぼ、形のないものにかけてようと。いわゆるアイデアに対してその対価を払おうっていうんですから、10億でも20億でも制限はないと思うんですよ、アイデアには。建物なら、おお

よそれぐらいでできるとかいうものはあると思いますが。

ならば、なおさらのこと、今までの計画の成果分析した上で何が功をなしたのか、何が問題があったのか分析した上での計画ならば、大いに賛成したいと思うんですが、それをお示しく下さいと申し上げたんです。今度はおわかりいただけたと思うんですが。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 竹岡委員の御質問にお答えをします。

美祢市観光振興計画と六次産業化推進計画につきましては、美祢市の産業振興推進協議会各分科会で、年度の効果の検証はしておるところでございます。

その効果を検証した結果を踏まえまして、この計画についても実施をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、31年の3月ですから、昨年度末ぎりぎりにつくられたんですけど、じゃあお尋ねをいたします。

秋吉台地域景観・施設整備基本計画の中にこう書いてありますね。「秋吉台地域に暮らし、生計を営む市民参加と相互連携なしには、長期的な観光振興はなし得ない」、そのとおりだと思います。「公共と民間の役割分担を整理しつつ、総論賛成各論反対とならない合意形成に向けて、きめ細かな情報発信と、相互連携を深める推進体制が必要である」と書いてあります。

この辺についてお尋ねをしたいと思います。どのような施策をされ、どのような合意形成をされ、我々は全く聞き及んでおりません。よろしくお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台地域景観・施設整備基本計画におきまして、委員御指摘のように、この計画自体は施設整備についての計画のベースというふうになるものでありますけども、これを具体化し、その事業効果をより効果的に出すためには、ソフト的な、今委員おっしゃられたような、公共と民間との役割分担を明確にして、双方が手を携えて取り組んでいくことが重要であるというふうに書いてございます。

これらの取り組みにつきましては、この施設整備について具体のロードマップを

つくるだとか、具体的にもう少し深掘りをして、深度化をして、事業着手の際に地域の方を巻き込んで取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、ちょっと御質問の趣旨と違うのかもしれませんが、そのことについての説明がなかったということにつきましては、説明が足りていなかったというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとよくわからん。意味がわかりません。済みません。

I o T実装計画がちょっとどの部分に入ってるか、おわかりの方は、ちょっとタブレットに送信いただけませんか。執行部のほうはわかりませんか。

残念ながら、さっきから探りながら話をしてるんですが、なかなかつかめてないんです。その間、ちょっと調べる前——調べて、またすぐ送ってください。どなたでも結構ですから、よろしくお願いします。

私が申し上げたいのは、今回の事業も——きょう晩も総合計画の、10年間の総合計画をつくるという会議があるわけですね。その中でも、「観光・産業共創C I T Y」ということで、いわゆる観光を基軸にした産業を興しながらまちづくりをしていこう、共にしていこう、共創ですから、そういうことだと思うんですね。

にもかかわらず、議会にすら事前の説明もない。それから、ましてや先ほど読み上げましたでしょう、秋吉台地域に暮らし、生計を営む市民参加と、お互いにですよという意味ですよ、総合連携なしには、長期的な観光振興はなし得ないと書いてあるんですよ。

今までにも、たくさんの計画をつくられたんです。それも何百万ですよ。合計しますと、何千万という金を使いながらやられたんです。ですけど、プランだけでとどまってるんじゃないくて、ドウもあるでしょうと。だから、今度はチェック、それをどのように分析されたかを教えてくださいって言ってるわけですよ。その結果、何が効果があって何が不足だったために、こうした観光客が湾曲的な減少傾向を示し、そして、地域経済が沈んでいったと。

末岡次長の演説はすばらしかったんですが、ですが、中身が伴ってないんです。それは、結果を言われただけであって、何がもとでそうなったのかという分析がなされてなかったら、次のアクションを起こしていこうと思っても、いけないと思う

んですよね。にもかかわらず、また深掘りをするとかいう言葉を使っています。

出ました。ありがとうございます。これの多分、観光の末尾のほうにあると思うんですよ。すみません、準備不足で申し訳ない。私もデータ出ないから、メモが書いてないやつですから、ちょっとわかりませんが、ここでも言ってるんです。やはり、そうした合意形成をしたのちにやっていくんだと、こう言ってるんですね。

やっぱり、P l a n ・ D o ・ C h e c k ・ A c t i o n、こういうものもしていくというようなことが書いてあるにもかかわらず、そのことをお聞きしてるわけですから、当然やられて、その上で、こういうプランニングをされていくんだらうと私は受けとめておりますので、お聞かせ願いたいというふうに申し上げました。

○委員長（戎屋昭彦君） ここで、暫時休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後5時44分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、審査会を開会いたします。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、先ほど竹岡委員より、P D C Aサイクルの各計画ですね、観光振興計画をはじめとした計画に基づくP D C Aサイクルの特にC h e c kとA c t i o nの部分というところでございますが、先ほど振興課長が申し上げた我々所管の部分といたしましての観光振興計画、あるいは六次産業の振興推進計画の部分につきましては、産業振興推進協議会におきまして、1年経った成果分析、自己評価となりますが、そういうことにつきましては行っておるところでございます。

しかしながら、チェックというところが、もっと深い部分といいますか、具体的な部分といいますか、そういったようなチェックの部分というのは、多分甘い部分があったのではなかろうかというふうに思っております。

といいますのが、それを踏まえたものとして、次年度等に生かしていくというところが、なかなか、それはなし得ていなかったということにつきましては、やはり調査、あるいは分析っていうところが、次年度の生かし切れない部分があって、それが一つの数字としてのあらわれとして、入洞者数というところにあらわれているということではなかろうかというふうに思っているところでございます。

チェックにつきましても、やってる部分もありますが、今言ったような、ちょっと甘さというところは今後の反省点であります。

この辺につきましても、しっかりと今後やるっていうことはもちろんでございますが、今御提示をしております再生事業、この中でも調査・分析等に係るマーケティングっていうこともしっかりとそれに上乘せをして、さらに、その辺の分析効果っていうところがあらわれるような形で、この事業を推進していきたいというふうに思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） ただいま西田部長のほうから、観光分野における計画——相互の計画の関連性、今後のPDCAのチェックの強化の話をいたしましたけれど、私のほうからは全体的なことになります。

美祢市の最上位計画であります総合計画に、各種部局の計画がそれぞれもろもろあるわけですが、今回、第二次総合計画を今策定中でありますけれど、その大前提といたしまして、審議会のほうにおきましても、第一次総合計画の総括評価ということをしていただいておりますように、PDCAのチェックが一番大切だというふうに認識しております。

市長部局におきましても、行政改革の計画策定におきまして、過去の行革の成果をしっかりと分析しながら次の行政改革に取り組んで、行政評価等も含めましてチェックをしているところであります。

しかしながら、委員が御指摘されるように、さまざまな計画、各担当部局の計画がもろもろある中で、その計画の相関関係がいろいろあるにもかかわらず、担当部局それぞれの部局の中でのPDCAになったりして、それが市全体の計画の中での整合性がとれてなかったり、チェックが十分でなかったりということで、市の方向性がちょっと甘いという——チェックが甘いというような結果になって、その次の計画にしっかりと反映ができてないというような部分もあろうかと思っておりますので、今後はそういうことも含めまして、そういう元締をつかさどる担当も、何がしか考えながら、今後さらに充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） もう6時近くなるんで大変恐縮なんですけど、私が質問するた

びに止まって御迷惑かけたと思います。しかしながら、私は基本的なことをお聞きただけだと思うんですね。

もう1点、今のお話の中であるんですが、あえて今のIoTの実装計画を——14ページ、もし、そのまま保存しておられるならば14ページ見られたらわかると思います。Plan、Doのところ、「観光事業者と十分な合意形成を図りながら、柔軟に事業実施及び改善します」と、こう書いてあるんですね。

私が申し上げたいのは、こうした、今回もこういう事業をやりますよと。したがって、あの同じ山に登って皆さん一緒に行きませんかというのが一番大事だと思うんですよ、これは、やる前に。それも合意形成をどういうふうになされたんですかって言っても答えがなかったんですが、後ほど、またいただきたいと思います。

これ、私どもがお聞きした範囲ですから、間違ったら訂正をお願いしたいと思います。私一人がしゃべってるわけにもいきませんので、ぼちぼち質問は終わりたいと思いますが、最後に観光協会との関係なんですね。

観光協会に今年度、ようやくDMOをつくってくださいという願いをしました。当初、私が思ってたDMOと、それから執行部が思ってるDMOとのちよつとずれがあったように思うんで、もう1回おさらいをしたいと思うんですが、この日本版のDMO、つまり、このDMO、いわゆる会社組織をするわけですが、地域の稼ぐ力を引き出すと。それから今回も、洞に入るお客さん、当然これは重要だとは思いますが。

しかし、秋吉台にはたくさんの方が来ておられるんですね。洞だけじゃなくて、その全体を見ながら稼ぐ力を引き出す、これが一番大事だと思うんですね。併せて地域の愛着、その醸成を図って観光地経営をします。つまり、来年度から公営企業会計に観光事業特別会計はなると思うんですね。

そうしますと、いいですか、公営企業会計になるということは、ここで言ってる観光地経営っていうのは、タウンマネジメントも含めてですが、観光事業そのものを経営していくと、経営という言葉が変わってくると思うんですね。その場合に、4億1,500万の債務負担行為は、貸借対照表どこに上がるか。そこも認識されないと、経営っていうものにはなっていないだろうと思うんです。

もう来年の4月1日から経営に入るわけですよ。観光課は、振興課は別として、総務課は大変だと思いますよ、公営企業会計になるわけですから。そんな真っただ

中に、こんな大きな事業をどのようにやっていかれるか、私は非常に不思議でなりません。

しかもそれが、4年か先に、末岡次長の話では自走、経営をそのまま自走していくんだと、コンサルのノウハウを引き継いでやっていくと。末岡次長は、そのころはまだ健在でおられるだろうと思うんですが、そこに職員がみんな配置転換で代わっていったら、誰がやるかっていうのも大きな疑問が残ります。

加えて、観光協会は今回のこのプロポーザルに参加すると、理事会で決めたということを知っています。ですが、観光協会がそこまで腹決めてやるっていうのは非常にいいことですねというんですが、一応、そのプロポーザルに万が一敗退したときは、我々は敗退してしまったんだから辞退したいと、ワーキンググループも含めて辞退したいというような意向があるやに聞いております。その辺が事実かどうか。

私はきょう意見が申し上げられませんかから、そういうものまで全部含めていくと、この観光事業は、DMOをやられるならば、私は観光協会を中心にこの観光事業の経営そのものを観光協会にお任せしてもいいんじゃないかと。ただし、公営企業会計に来年の4月1日からなるわけですから、1年ぐらいはやっぱり実装経営やらないと、いきなり委託するっていうのは難しいだろうと思います。

そういう気持ちを持っておりますが、その辺に関しまして執行部はどのような情報とどのようなお考えを持っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

いくつかございましたが、まずは、この再生事業というものが洞収入を増やすだけではなくて、やっぱり、それが地域に還元して地域にお金が落ちていく、稼いでいくというような状況、協働という言葉になろうかと思いますが、ここをいかに考えるかということでございます。

まず、この事業につきましては、我々のほうで考えておりますのは、あくまで発注者と受託者っていうふうな二人称の立場にはなろうかとは思いますが、私たちと受託業者とでこれを遂行しようということではなくて、やはりそこに地元の方、地域の商店街の方であったりとか、地域の方であったりとか、そういったようなところをしっかりと巻き込んで、ぜひこれを実行していきたいという思いから、議会議

らも御提案をいただきましたとおり、地域に対しまして、この事業の趣旨であったりとか、説明ということをさせていただいたところでございます。

御意見等もいただきましたので、そういうところにつきましては、再生事業のほうに反映をさせていける部分につきましては、そういうふうな方向でも今後生かしていきたいな。つまり、我々だけではなく地域ってということで、それがワーキンググループという名称になるのか、その辺はわかりませんが、そういったような一体感を持った形での協働という名の下の、この事業の進め方ってところについては、しっかりとそれを軸にしたいというふうに思っております。

それから、観光協会あるいはDMOということでございます。

今年度の末を目標にしまして、観光協会のほうがDMOの候補団体という形での認定を受けるような手続といたしますか、そういうことを今目指して——観光協会としては目指していらっしゃいます。DMOイコール観光協会というふうな形に形式上はなろうかというふうには思いますが、観光協会のほうで、この事業について大変思いを持たれておりました。

そんな中、観光協会のほうからこの事業の説明を——地域ではやりましたけども、また改めて個別に理事会がございまして、そちらのほうでの説明というところをいただきまして、説明をして、そののち観光協会のほうで、この事業に対しての応募をするのかしないのかってところについては議論をされました。

そののち、私のほうに、この事業について理事の皆さんの熱い思いがあって、この事業に対しては、ぜひ応募したいというふうな御意見がありましたので、それは大変いいことであるというふうに私は感じておりますので、そのお話を承ったところでございます。

しかしながら、プロポーザルと随意契約っていう、1社だけの随意契約っていうわけにもなかなかいかないところもございまして、プロポーザルという方式の中で参加するってということになるわけでございます。

そうしたところを竹岡委員がおっしゃったとおり、審査員の評価によって、それが受託できないっていう可能性もそこにはあろうかというふうに思います。そうしたところ、この事業に対して参加ってということについては、なかなか難しいというふうな御意見っていうか、お話もいただいたのは事実でございます。

しかしながら、我々といたしましては、この事業につきまして、やっぱり私たち

行政と観光関連、美祢市の観光関連団体の一番頭であります観光協会とがタッグを組んでやっていかないと、やっぱり、これはいけないことだというふうには私は思っております。その辺の意見ということは、しっかりと観光協会のほうには言わせていただきまして、会長以下の皆様のほうも、話ってということは一応聞いていただきました。

最終的な結果として、まだその辺の御返事ってということはいただいておりませんが、協力体制ということのお願いということをしていてというふうな状況でございます。

それから、観光地の経営、企業会計への移行ということ、これは大変大きな変革ではなかろうかというふうに思っております、企業会計に移行するってということは、本当にビジネスの中に——我々行政ではありますが、ビジネスとして観光を捉えていくってという認識がやっぱり一番大切な部分であろうかというふうに思っております。

すみません、私も多少は見ておりますが、今のこの再生事業の予算ってというのが、費目上で今ここに該当するってことは、申し訳ない、そこまではちょっと言い切ることはできませんが、あくまで観光の経営をするっていうスタンスってというのが大前提にある企業会計であるというふうには十分認識もしなければなりませんし、そこに担当する者も、その辺の認識ってということは、まず第一にしっかりあるべきだというふうには思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 次のいろんな質問される方がいらっしゃると思いますから、ただ一つ、DMOの——今観光協会が今年度末を目指してやっておられるという話なんです、DMOの登録要件御存じですよ。今回の事業とダブるんですよ。つまり、DMOを中心とした観光の地域づくりは、多様な関係者の合意形成が第一ですよと。

今回の事業も先ほどの答弁では説明をして質疑はいただきました。で、意見を参考までにとおっしゃったんです。違うと思うんですよ、合意形成ってというのは違うんですよ。こちらが説明して納得してもらってじゃなくて、何を一緒にやるのか。これがまだ、このたびの事業でも決まってないにもかかわらず、DMOの観光協会

がやらざるを得ないほうが一歩進んで、それもしなくちゃならないんですよ。そのことは御理解はされてるだろうと思います。

それから、各種データ等の継続的な収集分析、データ等に基づく明確なコンセプトに基づいた戦略、いわゆるプランニングの設定、K P I の設定、それから先ほどから言いましたP D C Aのサイクルの確立、これをされてなくちゃいけない。まさに、今やろうとしてる事業がダブってくるんですね。

3番目に、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整、仕組みづくり、それからプロモーション、マーケティング、4 P分析しながら、今回もプロモーション入ってございましたけど、何の商品を、どのような値段で、どういうルートを使って売って、どう利益を上げるか、これが大きな基本だと思うんです。これらも全てDMOの中でやらなくちゃいけない。

一体、観光協会にそれをさせながら、なおかつ、また別なところで、また別な同じことをしようとされてるんですよ。これが、私にはどうしても理解ができないから、先ほど申し上げたように、公営企業会計になるならば、1年ほど経営を実装してみて、それからでもいいんじゃないですかというのはそこなんです。

ダブった事業を4億何ぼもかけて、なぜやろうとされるのか、どうしてもわかりません。これは、もうお答え要りません。私の問題提起として申し上げておきます。あとは、ほかの方の質疑等があらうと思いますので打ち切りたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 観光商工部のほうからいろいろ説明等があったんですけども、皆さんのほうから質疑が出ないというのはちょっと寂しいなと思ってます。どんどん出していただきたいなと思ってます。

私もちょっと今まで言いましたけど、特にさっきありましたけど、成果の評価指標及びP D C Aの体制ということなんですけど、観光商工部として、観光事業において観光入洞者数が減少してきたと。五十一、二万だったのが、今47万、30年度決算ということで、その辺はP D C Aサイクルが十二分に機能していなかったからそういう形になってきたんではないかという、そういった話があって、P・Dまではやっていたけれども、C・A、このところが十二分じゃなかったということもありました。

このP D C Aというのは非常に重要な部分がありまして、企業であれば、経営に

においては内部、外部監査を十二分にして、チェックして、P D C Aがちゃんと進んでるかどうか、それがちゃんとやっぱりできていないところっていうのは、なかなか経営がうまくいっていない。だから、非常に外部監査から指摘されているわけですよね。そこで、さらに改善していかないと生きていけない、こういった実態もあります。

そこで、特に観光商工部だけではなく、これ全体——美祢市——自治体の全体に言えるわけでありますけれども、病院についても、今回私も一般質問、竹岡委員もいろんな面で質疑をされております。

そういった中で、もう累積欠損金がやっぱり8億6,000万もなつたと、その原因というのは、P D C Aというものをさまざま条件があるけれども、このところがきちんとできていなかったというところにあるんじゃないかと思っています。

それで今、副市長のほうからも、今後は総合計画の中にもこのP D C Aを入れていくという、入れるだけの効果はあるかもわかりませんが、それを口だけで言っても、なかなかこういったP D C Aの体制を築くというのは、なかなか簡単にはいかないことですよ。そのためにはどうすればいいか。

今、職員に限られる中であって、どこかの部署で内部外部——外部はないですけど、内部の監査をちゃんとP D C Aができてるかどうか、それをちゃんとチェックする、そういった部署がないと、何ぼ言葉で総合計画なんか言っても、私は進まないと思うんですよ。今まで、従来どおり何ら変わらない。そのための今回、体制をいま一步グレードアップするためには、どうか美祢市の中でそういった担当者を多く充てられんかもわからないんですけれども、こういったP D C Aをちゃんとチェックする部署というものを私は用いていくことが非常に重要ではないかと思っておりますけれども、その辺についてはどのような御所見でしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、竹岡委員の御質問の答弁の中でも触れさせていただきましたけれど、総合計画を最筆頭としまして、各種計画が各部局にそれぞれぶら下がっておりまして、それぞれ相関性がある事業が多数あるわけですが、それが、中には、縦割り行政の悪い面が出たりして他の部局との整合性がとれてなかったり、連絡といいますか、相互の関連性を度外視した計画の執行になったりということも否めない状況で

あるとも思います。

そこで、岡山委員提案の——今言われました各種計画の総括的なチェックを行う部署を何がしかっていう御提案ですけれど、現状として、総合政策部の企画担当におきまして、各種計画に目を凝らしてチェックをしている状況ではありますけれど、その人的な問題とかも、とりわけ今年度は今総合計画に労力を注いでいる状況であり、何かと、先ほど言いました各部局の計画に目を凝らすってというのがなかなか行き渡らない状況ではありますけれど、そういうチェックを少しでも充実できるように、そういう体制の強化、見直しを考えていきたいというふうに思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私は行政に対してISO9001を導入しろとか、また14000をやってくださいとか、そういったことを言ってるわけじゃないんです。

だから、それに対して、自治体でもそういった外部監査、内部監査をしているところもありますので、小さい美祢市の自治体にあって、それに似合うようなPDCAサイクルをやって、自治体として経営が今まで以上にスキルアップできるような、そういった体制を私は作り込んでいただきたい。

そのためには、先進的なところでどういったことをしてるかって、それを私は取得して運営していくことが、これからの公営企業会計になっていく、経営感覚を持つ上においては、非常に私は重要なことになってくると思いますので、そういった、時代に取り残されないような自治体に対応していただきたいと思っておりますけれども、この辺についていかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） ただいまの岡山委員の御質問ですけれど、先ほども申し上げましたように、現在行っている各種計画のチェックにつきまして不十分なところもあって、その後の計画に十分生かし切れてないってところもあろうかと思っておりますけれど、今後はその点を十分精査し、チェック機能が強化されるように努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは、仕様書に関するちょっと御質問を1件。

先ほど来、プロポーザルの実施要領ですとか仕様書、資料いただきまして拝見させていただいておりました。

その中の文言についての確認なのですが、インセンティブに関わるところでありまして、御説明の中で、要件を全て達成した場合に増収額の半分というふうな御言葉があったと思うんですが、仕様書の3ページの12行目あたりに(5)で、「(1)から(4)までの重要業績評価指標の達成ができないあるいは、見込めない場合、その原因及び実施可能な対応・解決策を提案すること」とあります。

これ、提案することによってクリアされたというふうになると、いかがなものかなと思うんですが、その辺の言葉の確認をしておきたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 杉山委員の御質問にお答えをします。

業務仕様書の業績評価指標の確認の欄についての御指摘でございます。

杉山委員御指摘のとおり、そのように誤解を招くような記載の方法であるようであれば、これにつきましては、訂正も踏まえて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 先ほど来からいろいろ説明がございました。

特に債務負担行為、あるいは資料請求したものの説明等、また補足等の執行部からの説明もあったかと思えますし、思いというものは、ある程度通じたと思っておりますが、これだけ4億1,500万の多額のソフト的な経費、事業費を議会としても大変重い金額であると認識しております。

説明の中で、成功事例はないというような、今持ち合わせてないというようなお話も聞きましたけれども、それじゃあこの4億1,500万の金額を計上したということに疑問を感じます。

そうしたことで、もう少し説得力のあるものを出していただきたいと私は思っております。よろしく願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 今後ですか。今資料要求で今後の……（発言する者あり）
早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 高木委員の御質問にお答えします。

資料につきましては、先ほどの時間の中で探してみたんですが、まだ見つかって

おらない状況でございます。今後、再度、もう一度探してみまして、ございましたら、また提供させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。安富委員。

○委員（安富法明君） いろいろ意見が出ているところですが、今連合審査会っていうことなんですが、もともと付託を受けられたのは教育経済委員会であります。我々は意見は申し上げますが、基本的に採決の対象外と。

私の思うところを少し申し上げますが、私は基本的に反対じゃありません。行政マンが、もともと自治体が特別会計で行う収益事業、やはりなかなか難しいというふうに思っております。もともと公務員の皆さんは、商売を勉強して役場に入られたわけじゃないですから。

合併前の秋芳町時代から、基本的に観光事業に対する経営改善といたしますか、何度も何度も議題となるといたしますか、取り組んできて、結果的になかなかうまくいわずに合併をしてるっていうところも実はあります。

合併したからといって何か変わったかっていうと、もちろん我々も特別委員会をつくったりして、いろいろ提言もしてまいりました。その意義は、今までできなかったこと、合併をして少し大きな町になって、こういうふうな収益事業に取り組んでうまくやれるかっていうと、恐らくうまくできないだろうという思いが実はありました。失礼な言い方かもしれませんが。

特別委員会をつくって、少なくとも一つの指針になるようなものっていうことで、今のジオパークもそうなんですが、着地型の観光にシフトしないと観光の形態が変わってますよとか、いろいろ申し上げてきたというふうに思っております。

その上で、恐らく今4年間で4億1,500万ですか、債務負担行為を起こして民間のノウハウを入れていこうと。特にプロモーション活動をどういうふうに行ったらいいのか、そういうふうなソフトについて、知恵を借りたいということについてはそのとおりだろうというふうに思っておるんですが。

例えば、インセンティブといたしますか、成功報酬ですよ。これは増えた観光客の金額の半分を2,000万円を上限にお支払いしますよと、こういうことなんですが、この辺がいいか悪いかっていう議論は恐らくなかなか難しいというふうに思いますし、最終的に4年経って成果がゼロっていう——4億をつぎ込んでゼロって

ということもあり得るというふうに思うんです。

企業会計といいますか、収益事業ですから、民間のことを考えたときには恐らく私は、社長なりトップの判断で、もうずっと右肩下がりといいますか、観光客の減少を見てる現状からして、ここで何か手を打たないといけないというのは、恐らく、執行部の皆さんがお考えになったことと同じだろうと思いますし、決断をするかどうかだろうというふうにさえ思います。

私はリーダーが——この場合は市長なんですが、どういう気持ちでこの事業に取り組んでおられるかっていうことに尽きるというふうに思います。失敗する場合もあるというふうに思いますから、こういうふうに申し上げるわけなんですが、そういうことでございます。

その中で、やはり議会ですから、いくら行政の財政手法で、この収益事業に取り組むかっていうことの整合性といいますか、難しいところが、どこまでいっても私はあるというふうに考えておりますが、それぞれ議員も立場上、議論を申し上げなければならぬことは多々あるというふうに思います。

そのことは十分にお聞きになられた上で判断をされたら、それでいいというふうに思いますし、議会も判断はもう3通りぐらい、賛成するか反対するか継続にするかぐらいでしょう。そういうことを思っております。

最後に一つだけ、皆さんの御意見は十分にお聞きになった上でっていうことも執行部にはお願いをしておきたいんですが、竹岡委員のお話の中で最後に出てまいりました、観光協会とのこれからの秋吉台・秋芳洞地域の観光事業、特に市全体を見てもらわなきゃならないわけですが、今回の事業を行った結果、このプロポーザルで、言われるとおりの情報であって、もし観光協会が取れなかった場合、そのときに、あとがどうなるのっていうのは大変悩ましいといいますか、難しい問題だというふうに思います。

期限のある今のプロモーションっていいですか、そういうふうな再生事業ですから、4年なら4年たった後に何も残らなかったねっていうふうなことも考えられる。先ほど言いましたゼロというのはそういうことです。その時どうするのっていうふうなもの、一つの大きな議論の対象になるというふうに思っております。

ですから一応、竹岡委員のときにもお答えになりましたけれども、その辺は特に最初申し上げましたように、我々がもう今の段階では、もう本件についての議論に

加わっているっていうだけの立場ですから、それだけのことは申し上げておきます。
あとは皆さんの判断というふうに思っております。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、安富委員からお話がありまして、責任がどうなるのとかいう話がありました。

私、DMOの中で、一番大事なことを抜かしたんです。

三つほど要件を申し上げました。それがDMOの登録要件なんですが、四つ目の一番大事なこと——四つ、五つ目の大事なことを抜かしておりましたから、つけ加えますが、まず、日本版のDMOの組織、登録要件は、一つは法人格を有していること。

二つ目が意思決定の仕組みが構築されていること。対外的に最終的な責任を負う者が明確化されている、いわゆる企業で言いますと、CEO、最高経営責任者が明確にされていること。

3番目が専門の人材が存在すること。これの判断基準は、戦略の策定及びそれに基づく取り組みの実施に関わる意思決定の責任者を明確にしていること、データ収集分析等の専門人材、CMOって書いてあるんです。CMOって皆さん、私もわかりませんが、多分CFOは最高財務責任者ですよね。CEOは最高経営責任者、ここで言ってるCMOはチーフマーケティングオフィサー。いわゆる最高マーケティング責任者となりますと、欧米でもトップ企業500社のうち3割ぐらいしか実は就任してないんです。ましてや日本は0.何%、1%にも満たないというような、こんな……。いいですか、登録をするために、これを求めているんですよ。それが、DMOが専従で最低1名存在していること、大変な条件をつけられているんです。にもかかわらず、観光協会、これを今からやろうとされているわけでしょうが、600万ぐらいの予算、私はとてつもない話だと思ってるんです。

5番目が安定的な運営資金の確保。これは当然、行政がお手伝いすれば何とかなるかもしれませんが。

大事なのは、こうした足かせの中でDMOをつくろうとされて、しかも、それよりはもっともっと、逆に言えば、最初三つ申し上げました。ブランディング、これも、ことしの3月に計画打ち出された中にちゃんと入ってるんですよ。ターゲットやブランディング、みんな入ってました。読ませていただきました。ちゃん

と地域別のコンセプトから戦略まで、みんな入ってたんですね。

にもかかわらず、4億いくらかけて、片やDMOがやるべき事業をやらせておいて、片方では、今の理事会で決定されたのはプロポーザルにも参加せざるを得ないという覚悟でやられるんでしょうが、万が一敗退したときにとというのがどうも気になって、安富委員が言われるとおりです。

DMOなら最高責任者がおり、そして、最高マーケティング責任者も1人ほど絶対つけると言ってるわけですから、責任体制をとってるんです。今回4億もかける事業で誰が責任をとるんですか、誰が首をかけてでもやろうとされるのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

観光協会がDMOを取得する要件、るる説明が——お話がありまして、DMOにははっきりとした責任者が要するというお話でございます。

この観光地再生事業の4億を超える投資、ソフト事業になりますけど、大きな投資をする事業の最高責任者は、予算の提案者でもあります市長になろうかというふうに考えております。

執行部一同、市長の指示に従って、この観光地再生事業がそれなりの成果を、しっかりとした成果を上げられるように努力していきたいというふうに考えております。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでは、ちょっと副市長にお尋ねします。

そこまで、私が申し上げた苛酷な条件下でDMOをつくったとしますか。観光協会が、もし副市長が責任者であるとするならば、こんな事業がほかで、ぱつとこう、ほかのところでやられるということに素直にあげられますか。私は性格悪いからできないと思います。

ですから、私はこれは意見が言われなかったけど、副市長が言われたんで私も申し上げたいと思います。

私も公営企業会計に来年の4月1日から移るならば、先ほど申し上げました観光経営というものを根本的から見直して、1年間ぐらいは公営企業会計の手法に基づいた経営をなさって、1年ぐらい、その上で、逆にはDMOという最高責任者も決

まる。それから、先ほど申し上げましたCMOですか、いわゆるマーケティングの専門家を一人絶対置かなきゃいけないと言ってるわけですから、そうした体制をもたれる。

なぜ、DMOもしくは観光協会に計画をさせないのかというのは、その辺をちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

DMOの資格を取得した観光協会に最高責任者、マーケティングの責任者がいるようなしっかりとした事業体に観光経営そのものを将来的に、竹岡委員は1年間自治体で実装しその後という御意見だと思うんですけど。

そういうことも含めて、DMOの取得団体に将来的には観光業務を委託するといえますか、任せるといふ手法は考えられる選択肢の一つだというふうに考えておりますけれど、その辺につきましては市長の最終的な判断になろうというふうに考えております。

○委員長（戎屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今いろいろ意見が出ましたものにかぶるかもしれません——かぶると思います。

今まで出てきたお話を総合すれば、まず我々が思っているのは、予算の額が大きいことへの不安ですね。

それと、もう一つは、観光協会を含めた観光協会への二重投資になるんじゃないかということですね。観光協会に今までそういう役割を担ってもらおうとして、いろいろ市は投資してきたのに、また別なものに投資するんじゃないかという問題で、この二つになると思うんですが。

それは置いておいて、過去の秋芳洞地域はこういうコンサルティングといえますか、こういう業者とか、いろいろな先生方に頼んで、この地域の再開発についてというようなものをまとめたことは過去にもございます。私が今思いつくだけでも、昭和のころもやりましたし、平成になってからもやっておるはずですよ。

昭和のときにやったものは、私が記憶してる中では、今の商店街のあたりを大きな池にして、今の商店街を一つの建物に全部集めて、買い物をする方があまり歩かないで済むものとか、あとスケートリンクをつくるっていうのもありました。それ

で、ホテルなどの宿泊施設を全部、今の観光センターのあたりに集めるという、そういう壮大な計画をつくったものも昭和の時代にありました。

平成になってからも、合併の直前ぐらいにやったものは、ゾーニングという考え方をに入れて、いろいろな今、動線がめちゃくちゃになってる部分をまとめて、観光しやすいところにつくり直そうという基本的な考え方の計画をつくったこともあります。

けれども、いろいろな、そういう大きなコンサルの結果が出た後も、地域の反対ですとか、あと合併によるものとかで結局実現されずに、そういう計画はお蔵入りしていったという過去がございます。

今回、新たに大きく予算をかけてされるということなのですが、先ほど副市長も、成果が出るかどうかということで、こういうソフト事業のものはどうしても過去に——いろいろ過去もお金をかけて、結局そういう計画はつくったのだけれども、実現されなかったら結局意味がないものになってしまう。

今回も、先ほどの議論からいうと、4年後に成果が出るかっていう議論になってるかもしれませんが、本当の成果というのは、そこで出た、提示されたものを形にして行って初めての成果だと思うので、4年のスパンじゃないですよ。もっと先まで、誰が責任を持ってコンサルが出した結果を継続して実現していくかということが一番大事なことだと思います。

ですので、先ほどいろいろ議論は出てますが、私ども、時期的にも悪いんですけど、本当、議員というのは4年に一度選挙がありますので、今もう改選時期に入ってきております。市長も同じですね。その責任ある人たちが、半年後がわからないという状態でこれが出てきている。そこを考えると、やっぱり責任を持って継続している組織が、こういうものを受けていくようなことをやっぱり考えなくちゃいけないだろうし、決める時期も、もう今が妥当なのかっていうことも考えなければいけないところだと思います。

それと、この地域に、先ほど申しましたように、過去に何度もそういう似たような計画をされているのに、それはどうなっていたのか。それを言うアイデアも、積み重ねはこの地域にあるはずなのに、それを使って掘り起こしてやっていくということもあると思います。

合併して10年たちました。秋芳町出身の方だけではなく、もう他地域の皆さん

も、秋芳洞・秋吉台のことは十分御存じになってきたと思いますので、そういう方も含めて、わざわざ高い投資をしなくても、そういう知恵、知識のある方もたくさんいらっしゃると思いますし、過去のそういうプロが考えた試算等も含めて一度検討することも重要なと思います。

今、質疑というよりは意見になっておりますが、一度そのことを考えて、先ほどの組織づくり、それと、長いスパンで実は考えなければ4年では終わらない話だという前提で、一度、もう一度、この議案を考えていただく時間をとっていただけないかなと。

それを考えると、私は教育経済委員会に所属しておりますので、次に採決に入るんですが、私個人としては、その時に急いでこれを進めるよりは、もう少し時間を置いて、継続審議のような形をとってもらえればなという個人的な意見でございますが、今のところ、そういうふう考えております。

以上です。質疑ではなくて意見です。

○委員長（戎屋昭彦君） 執行部、今の何か御意見ですが、ありますか。その他質疑ございますか。

私、先ほどの予算決算委員会で連合審査会をしたいという——当然私、教育経済委員会です。それで教育経済委員会のほうで意見が出て、やはりいろんなことを審議するのに非常に大事な、大きい金額だと思っています。

それで、連合審査ということで、ぜひ全員とは言いませんけど、教育経済委員会以外の方で、この大きい問題について質疑がございましたらお願いしたいと思います。末永委員。

○委員（末永義美君） 今まで、たくさんのこの難しい問題について意見がありました。私は少し、大分やわらかい御質問を申し上げたいと思います。

いろんな今課題があつて、議論が活発に行われてきましたし、のちの教育経済委員会のほうでも、それは最なものになると思っておりますけども。

まず、忘れてほしくないっていうか、ちょっと心から思っほしいのは、観光地として、観光名所として選んでもらいたい、そういうところをつくっていきたい。情報発信して、全国から、世界から来てほしい。そして、美祢市の市民の方もいま一度行ってみたいと、おもしろかったと思えるようなものをつくる必要であり、そのためにも、皆様の中に観光地再生していこうという気持ち、秋芳洞の中、

秋吉台の上が楽しいと、この計画を立てるのに楽しい、どうかみんなに来てほしい。

よくテレビで、もう閉園ぎりぎりな動物園を再生しようというような番組を、よくこのごろ私は拝見します。あれぐらい死に物狂いでやる部分、それも、子どもたちに動物に触れてほしいから、楽しいって、また行きたいって思ってもらいたいから、そういう気持ちが、心がどれだけあるのか。

行政マンとして、今この美祢市を考えて、観光再生を考えてというところに、そういう皆さんがまず楽しいことしよう、おもしろいことをして発信しようという気持ちが、私は少し、もっともっと欲しいと思っています。

観光協会とのコミュニケーションのことを考えても、例えば、私がよく言う社会福祉協議会と高齢福祉部とのコミュニケーションもそうですけども、先ほどからいろんな内部統制、またはその他を所管するような、リーダーシップをとるような部署等を考えてほしいと、考えるべきじゃないかという発言もありますけども、同じように、皆さんはお金を動かす、ものをつくる前に、人の心を動かすことができるような思い、そして行政、自治体だからと、民間だからじゃなくて、本当に自分たちがここで秋吉台・秋芳洞を変えていこうというような思い、これがこの場にいる方々、そしてMYTを見ている方々、もしこれが、そうじゃない、もっと広い全国からこの場面を見たときに何かすごく難しく、すごくこんなに考えて、何か秋吉台・秋芳洞って知ってるけど、何かこうって考えちゃう。

もう少しこの場でも——ここで別に笑うわけにはいきませんが、本当に楽しい気持ちで、楽しい場所をつくらうというような観光地を再生していくっていう観光マン、そういう思いが込められてないとは言いませんけど、もっと欲しいなど。難しいことを難しく考えてるだけ、お金を動かす前に人を動かす、皆さんにもっともっと動いてもらいたい。本当にジオパーク推進もそうですけども、もっと全市民的にできるような、私も何か参加してみたいと皆さんが思えるようなこと。

観光課が、やりますやしません、観光商工部のほうが、やりますやしませんだけじゃなくて、もう一つ目線を下げるか、どこか下げて、どこか目線を上げていくような柔軟な組織づくり、柔軟な活動、行動、どこかこう人の温かさというか——今例えば、観光マンとしてやってるぞというような思いが、どうも受けとめられなくて、だんだんだんだん話がしわくなっていくというか、厳しくなっていく。どうか、そういう行政マンだからとか、民間企業じゃないからじゃなくて、要は観光マン的

なレベルの意識っていうものがないのか、または、それが必要と思わないのか。

今、私が申し上げた、人を動かす、新しい情報を発信するっていう気持ちですよ。行政として、観光行政を粛々とやっていくという枠を大きく外れるぐらいな、美祢が大好き、観光を何とかしいやっていう、いわゆる言葉は言わないかもしれませんが、もうばか者になるぐらいな気持ちでやっていく意思が、内部統制がほしいと思いますけど、こういう人の心が動いて何ぼ、皆さんの気持ちがどれだけ熱くなってるのか、その点の、これは心情の問題ですけども、もしお考えがあればお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、観光地として選びたくなるまち、つまり魅力をどれだけその地に出せるのか。そして、それがどれだけの情報を出すことによって、楽しい活動ができる観光地づくりにしていくのかということ、そこには、我々行政マンと言い切るつもりというか——はないんですけども、やっぱり一つ、観光という分野においては、やはり、この地をもっともっと盛り上げていきたいんだ、もっともっとお客さんを増やしていきたいんだ、そういったような気持ちというところの、なかなかこういう形ですから、ストレートなところでは表に出ておらないのかもしれませんが、思いとしてみれば、先ほど末岡次長が申し上げたような形で、我々もここを何とかしていかなければいけないという、本当に強い思い、あるいは熱い思いを持つてるつもりでございます。

そういったような一つのあらわれとして、こういうふうな本当に大きなお金が動く、こういう事業をやることによって、末永委員がおっしゃったとおり、そういう観光地にしていけばいいというふうには思っております。

そのための一つは、大きな事業にはなりますが、こういったような事業をやることによりまして、先ほど言ったような観光地づくりということをしっかりと、行政マンと地域の方等も一緒になった中で、こういうことが展開できるっていうことがやっぱり我々が熱く目指すところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） ちょっと今拡大したことを言いますけども、例えば、定住人

口の促進、人口欲しい、お子さんを産んでほしいと言いながら、議員にはいないでしようけども、職員の中には市外に住まれた方々がいらっしゃる。

民間の金融機関の方でも、転勤とともに転入届を出す地域密着型ということをよく耳にします。それがいけないかは言いませんけども、地方自治法等で守られてますから。しかし、ならば職員だけでも、この地に単身でとどまるとか、そういうのも、人が欲しい、お子さんを産んでほしい、人が人口が欲しいというならば、それも意気込みかなと思ってますし。

ですから、お金云々、皆さん難しい問題を、大変大事な問題をおっしゃってましたけど、私に限っては、それをやる、言う、放つ、行動する、変わっていくっていう人の気持ち、皆様の思いがあって、それを本当に市民も業者も、そして観光客の方々も巻き込むぐらいの勢いでしてもらいたい。

この時期に——先ほど猶野委員おっしゃいましたけれども、なかなか微妙な時期に始まろうとします、この問題が、この提案が。難しい時期でもありますけれども、でも、たくさんのお金がかかって、本当に皆さんも、皆さんなりに秋芳洞を再生したいという気持ちがすごくあると思います。私は、市民がもう一回行ってみたいと思えるような、あんなにお金をかけたんだらって、意味あるよね、価値あるよねって。

私はジオパークのことも心配でいます。あれほど西岡市長が自分も好きだと言ってくれている荒川水平坑、あのまま看板一つない、遠くから見るしかない。お子さんが安心して、あの坑口までいけない。

そういうような気持ちを配慮できるような、市民の気持ちを動かせるような——それくらいのお金を使って十分だろうと。すごく市民に対して説得力のあるような、行政マンというか、先ほどおっしゃった観光マンの意識を持って仕事をしてもらいたい。そうすれば、議会も市民も必ず応援するし、前にも後ろにも立つと思いますので、その点をもう一度、観光マンという意識、これをどう御理解されて、自分たちには必要か必要じゃないか、そこだけ聞いて質問を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの再質問でございますが、観光マンと、ある意味、固く言えば固有名詞っていうか、そういうふうな言葉になろうかと思いますが。

我々は行政マンとして、この観光商工部に配属される人間でございます。この言い方自体が行政マンぽいところがすごくあると思いますが、やはり、この部署に配属された職員につきましては、その業務に対して邁進する、つまり、そこについては、観光部署に所属する人間は観光マンという意識は持っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） その言葉を信じて、全ては効果というか結果ですので、結果的に類似でも、どんな形でも選ばれてきたと。

そして、私たちが秋吉台・秋芳洞周辺に行ったときに、何か雰囲気変わったなど思えるようなことをしていただきたいですし、これにとどまらず、これからの美祿市、さまざまな山積した問題があります。観光とか——その面もたくさんあります。

もうじき2万3,000人になってしまう人口、美祿線がいつまであるか、バスがいつまで通るか、今のうちにできることを、ここまで衰退してしまったから、だからできる、だから再生できるっていうチャンスもあります。どうか、今回のこの議案が粛々といういい方向に進み、市民の皆さんに応援してもらえるようにと私も気にはしています。

ただ本当に、それをこれから先、自分がどういう意思をもって、例えば、どんな自分の意思を表明するかはまだ決めかねてはいますけども、このテレビを見ている方に、私に答えなくて、市民の方に今こういうことを話してるんだなど、そういうことを伝えられるような議場にしたいですから、これからもオープンな垣根のない自由な討論、議論ができる場にしてもらいたいです。

私も美祿が好きで帰ってまいりました。秋吉台・秋芳洞大好きなんですよ。思い切った、よく空前絶後なんていう大きな言葉ありますけども、本当に美祿の行政、観光行政、秋芳洞変わったねって思える4年、いや8年、10年計画ぐらいの気持ちでやってください。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） いろいろお話は聞きまして、確かに観光客が減っていく、何とかしなければいけないというのは、よくわかります。このままでは本当にいけない、誰もが思うことなんです。

今の、ソフト面のアイデアを買うっていう必要も——十分必要でしょう。そこで

4億円かけて、4億円が生きるか死ぬか、その成果が何年後に出るか、どうなるかわからない。そのときに、成果が出ないときに誰が責任をとるか、いろいろな課題があると思います。

私としては、この予算を少し縮小して、今の不便な駐車場とか、今の寄りつきっというか、近寄りにくい駐車場とか、ガイドさんたちもよく言われますが、階段です、階段をおりるときはいいんですが、長い洞内を観光して帰ってくるときの階段は本当にきついし、心臓破りの階段とか言われてますが、それらの改善が必要ではないかと思えます。この面はソフトではなくてハードな面となりますが。

それと、長い商店街をいかに楽しく歩いてもらうかということも、いろいろ考えることが大事だと思いますが、先ほど、ほかの委員も言われたように、もう少し時間をとっていろいろ検討して話し合うべきではないかと思えますが——時間を割いて、いろいろと話し合っていくために時間が必要であろうかと思えます。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、今の御質問か御意見か、ちょっと非常に捉えづらいところありますけど。

今、執行部としてはソフト面でやっていきたい、今、三好委員の話は商店街とか、いろんなハード面の御質問もあったかと思えます、予算を縮小とか。

そういったことは、やはり先ほどからありました、今回この予算がどうかということで、先ほど、いろんな委員の方から観光協会との兼ね合いはどうかというような……。それからDMO、それから予算もどうだって、いろんな話がありました。ただ、そのあたりについて、三好委員は今の回答を執行部に求めるわけですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） いろんな、先ほども責任をどうするかということもありましたから、これは観光協会の方もあれでしょうから、市がちゃんと責任を持って、特別会計にもなるということですから、市がやるべきではないでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 最後ちょっと聞き取りにくい——（発言する者あり）市がやるべきじゃないかということですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 観光協会に、あまりにも責任問題にもなってくると思うので。

○委員長（戎屋昭彦君） 観光協会の責任問題というような話は今——。

○委員（三好睦子君） 要するに、もう少し時間をかけて審議するべきじゃないかと思えます。

○委員長（戎屋昭彦君） わかりました。それは御意見としてお聞きしておきます。
杉山委員。

○委員（杉山武志君） 申しわけありません、もう一つ質問させてください。

私も秋芳町に住んでおりますので、何らか策を講じてほしいと思っておりますが、いかんせん金額が大きいもので、皆さんの御質問、御意見を伺いながら、先ほど来ずっと資料を見ております。

インセンティブについて、1点お尋ねします。

インセンティブが2%となっております。インセンティブの金額は2,000万でありまして、大人の入場料で割りますと1万5,000人余りとなります。1万5,000人ぐらい増えると、ほかの要件を満たすと、こういったインセンティブの対象になるのではないかと。

2%となると、以前いただいた資料を見ましたら、現在、30年度が49万9,000人の三洞入洞者数というふうになっておりますので、その2%となると、9,980人なんですね。9,980人、人を増やせばインセンティブの対象になるのに、1万五千何がしかの人数のインセンティブの料金を払うのはいかがかと。

3.5%にすると、1万7,465人ぐらいになりますので、それ相応の実績があったと思うんですが、2%とされた理由をちょっと伺えたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 杉山委員の御質問にお答えします。

2%増に設定した理由ということだろうと思います。私ども、今回の事業につきましては、限りなく洞の入洞者を増やすというふうにはもっていかず——というのが、地域とともに、緩やかにこの地域を振興、あるいはにぎわいを再度作り出していきたいということで、2%程度の増加にしているというところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

教育経済委員会の皆さんには、また、このあと再度委員会を開会し、当議案につきまして、討論、採決を図る予定でございますので御協力よろしくお願ひしたいと

思います。

また、予算決算委員会の皆様には、連合審査への御出席、いろんな御意見、御質問ありがとうございました。

これにて、連合審査会を閉会いたします。御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でした。

午後7時03分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月1日

教育経済委員長